

資料1

第11回

船橋市地域災害医療対策会議

令和6年2月8日

午後1時30分～

歯科健診室、保健学習室

議題

1. 会長・副会長の選出について
2. 令和5年度の活動実績について
 - (1) 令和5年度 災害医療対策事業報告
 - (2) 災害医療対策本部に関すること
 - (3) 病院前救護所に関すること
 - (4) 復旧期以降の体制に関すること
 - (5) 令和6年能登半島地震に係る活動
3. 令和6年度の取り組みについて
 - (1) 令和6年度 災害医療対策事業計画
 - (2) 訓練計画について
4. その他
 - (1) 作業部会の公開について

令和5年度に検討を進めたフェーズについて

		発災直後	超急性期	急性期	亜急性期	慢性期	中長期	
		発災～6時間まで	概ね48時間まで	1週間程度まで	1カ月程度まで	3カ月程度まで	3カ月程度以降	
被災状況		軽症者が病院に殺到	救助された外傷系傷病者数が最大	外傷系傷病者は徐々に減少	慢性疾患の悪化 精神的不安定者増加			
医療ニーズ		外傷治療、救命救急			公衆衛生、慢性疾患治療、被災者・支援職員の健康管理(メンタルケア含む)			
		※48時間以降は傷病者数・被災状況を見ながら徐々に医療救護所を閉鎖していく。						
災害医療対策本部について		概要が完成したため、具体的に活動できるマニュアルの作成に取り組んだ			...			
医療提供	病院前救護所	訓練を重ね、マニュアルを更新する			...			
	巡回及び地域医療の回復			令和5年度検討した部分	...			
保健活動				令和5年度検討した部分	...			

亜急性期以降は急性期の検討が終わり次第取り組む

議題2

令和5年度の活動実績について

- (1) 令和5年度 災害医療対策事業報告
- (2) 災害医療対策本部に関すること
- (3) 病院前救護所に関すること
- (4) 復旧期以降の体制に関すること
- (5) 令和6年能登半島地震に係る活動

(1) 令和5年度 災害医療対策事業報告

資料2「令和5年度 災害医療対策事業報告書」
により説明

(2) 災害医療対策本部に関すること

令和5年度活動実績

- ①船橋市の災害医療対策(ハンドブック)(案)を作成(5月～12月)
- ②船橋市の災害医療対策(AC(アクションカード))(案)の作成
(12月～2月)
- ③医薬品などの物的資源や人的資源が不足した場合のフローを整理
(12月)
- ④通信インフラの強化(12月～3月)
- ⑤災害医療対策本部運営訓練について(11月、1月)

① 船橋市の災害医療対策 (ハンドブック)(案)を作成(5月～12月)

タイトル	分類	備考
①船橋市の災害医療対策 (概要版)	基本的な事項	R4 作業部会、本会議にて 報告・周知済
②船橋市の災害医療対策 (ハンドブック) 資料3	全体の流れ 班別の活動内容	
③船橋市の災害医療対策 (AC(アクションカード)) 資料4	工程別の活動内容	

- 各役割の中で想定される主な活動を示したハンドブック(案)を「資料3 船橋市の災害医療対策(ハンドブック)(案)」(抜粋版)のとおり作成した。
- 全国標準の業務一覧をベースに作成することが、発災時のより迅速で円滑な受援に繋がるため、「DHEAT活動ハンドブック(第2版)※」の業務一覧を参考にした。

※令和4年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)にて作成

② 船橋市の災害医療対策

(AC(アクションカード))(案)の作成 (12月～2月)

タイトル	分類	備考
①船橋市の災害医療対策 (概要版)	基本的な事項	R4 作業部会、本会議にて 報告・周知済
②船橋市の災害医療対策 (ハンドブック) 資料3	全体の流れ 班別の活動内容	
③船橋市の災害医療対策 (AC(アクションカード)) 資料4	工程別の活動内容	

- 船橋市の災害医療対策(ハンドブック)(案)を基に、アクションカード(サンプル)を「資料4 船橋市の災害医療対策(アクションカード(AC))」(案)のとおり作成した。
- 災害時、混乱した時にも目の前のアクションカードに記載された項目を一つずつ行動することにより、災害医療活動が行える。
- 11月の災害医療対策本部設置訓練にて検証のため初めて使用した。
- ハンドブック(案)に記載事項全般について、アクションカード化を進める。

- 以下のような内容が記載されているハンドブックから、主な作業内容を抽出したものがアクションカードとなる。

資料3 P2

I 保健所における指揮調整業務	
活動	3 情報収集【直後から3日間】
担当	医療支援班、企画調整班、保健活動支援班、市災害対策本部

①医療機関の状況、医薬品確保に係る情報を収集する【医療支援班】

①広域災害救急医療情報システム (EMIS) で医療機関情報が入力されていることを確認し、入力されていない場合には聞き取りを行い代行入力する。

ア 広域災害救急医療情報システムにログインする
<https://www.wds.emis.go.jp/>

イ 左下の「関係者ログイン」をクリックする

資料4

アクションカード イメージ

アクションカード
3 情報収集

医療支援班

1) 医療機関の状況、医薬品確保に係る情報を収集する

- ① EMISで医療機関情報の入力を確認せよ
 - 広域災害救急医療情報システム（EMIS）で医療機関情報が入力されていることを確認する。
 - 入力されていない場合には各機関へ聞き取りを行い代行入力する
- ② EMISの情報を一覧にまとめよ
 - 「様式9 医療機関情報（詳細、EMIS）」を使用し、市内の医療機関情報をまとめる。
 - 様式9については、企画調整班へ報告の上、災害医療対策本部内の情報掲示コーナーへ掲示する。
 - 「様式9 医療機関情報（詳細、EMIS）」を基に、「様式10 医療機関等情報一覧」をまとめる
 - 様式10については、企画調整班へ報告の上、災害医療対策本部内の情報掲示コーナーへ掲示する。
 - 様式9及び10は経時的に状況が変わっていくため、発災直後は1時間おきに最新の情報を収集し、逐一更新する。

作業工程ごとに
☑で記載し、活動すべき内容、どこまで実施したか確認できる。

③ 医薬品などの物的資源や人的資源が不足した場合のフローを整理（12月）

- 船橋市の災害医療対策（ハンドブック）案（資料3）P3～P8のとおり資源等が不足した際の、支援要請及び受援に関するフロー（案）を作成
- 保健医療活動チームが支援に来た際に、最初に共有する情報等について整理（P9）
- 千葉県災害対策本部及び千葉県災害医療本部とのやりとりが想定されており、決まった様式がないため、今後、県内統一の様式にまとめる必要がある。
- 発災時の人員確保のため、「船橋市災害時看護職ボランティア」を日頃より募集しているが、複数名の方から応募があった。

④通信インフラの強化【衛星携帯電話】(12月～3月)

① 経緯

- 保健所は災害医療対策本部として病院の情報を収集、支援要請等を行う役割がある。その中で、電話回線及びインターネット回線がダウンすると、千葉県が設置する災害医療本部やDMAT等と連絡、支援要請等を行うことが困難となる。
- 衛星携帯電話の導入により、以下の効果が期待できる。
 - 通常の電話回線が使用できない場合でも、県の災害医療本部やDMAT等と通話ができる。
 - 電話が不通で、電気が使用できなくとも、EMISの利用やインターネットによる他の情報収集も可能となる。
- 令和6年3月中に導入予定

② 機能



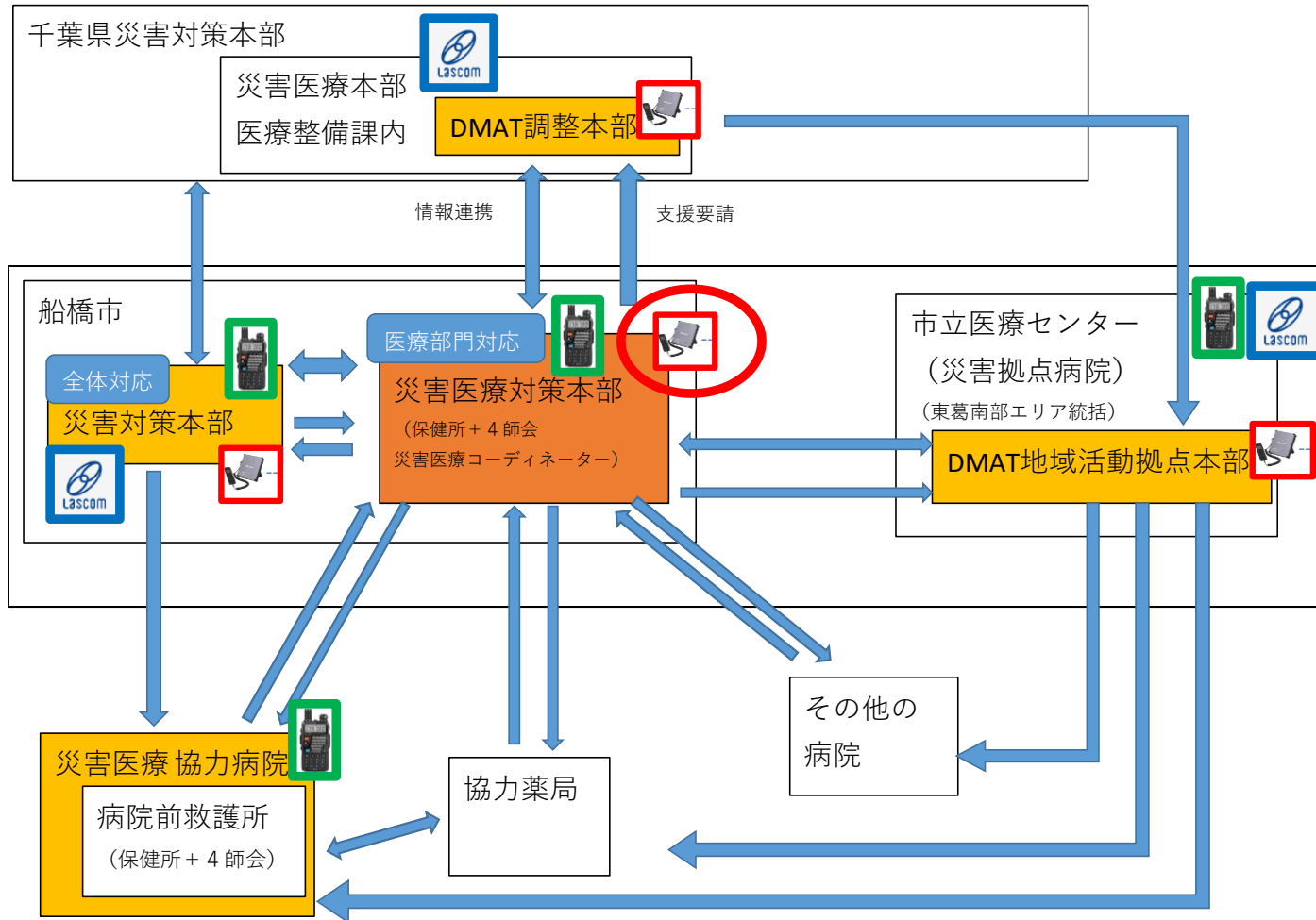
- 衛星を通じた電話機能
- 通常の電話番号入力(047-436-XXXX、090-XXXX-XXXXなど)で使用できる
- 衛星を通じたデータ通信機能
- 衛星を通じたインターネット接続機能
- 衛星を通じたFAX機能




③ 保有施設

通常の電話が使用できない場合でも、衛星を使い電話が繋がる

(資料5)

災害時医療対応 関係組織図 ※「■」の機関は衛星携帯電話を所有しており、災害時でも連携をとれると期待される



-  衛星携帯電話
-  MCA無線
-  ラスコム (衛生行政無線)

- 期待される機能例
- ①患者の広域搬送等を担うDMATとの連絡調整手段となる (現状はメール、電話のみ)
 - ②発災時は、千葉県医療整備課とのやり取りが多くなるが、DMAT調整本部を経由してのやり取りも可能となる。

⑤災害医療対策本部運営訓練について (11月実施分)

日時 令和5年11月26日(日)
午前9時～12時

場所 災害医療対策本部
(市保健福祉センター)
避難所
(金杉小学校)

参加者 船橋市職員:24人

訓練での目標

- 病院前救護所から災害拠点病院までの搬送に係る情報連携について、発災時に実際に使用するツールを用いて情報の流れの確認・検証を行う
- 医療的視点での行先候補の机上選定について、訓練を通じて流れの確認・検証を行う

訓練の概要

① 災害医療対策本部の設置

② 医療センターとの情報伝達訓練

- ・災害医療協力病院から災害医療対策本部へ重症者の搬送要請
- ・災害医療対策本部から医療センターへ受入要請

③ 避難所との情報伝達訓練

- ・避難所からの受診要請(発災直後を想定)
 - －災害医療対策本部にて調整し対応を指示
- ・避難所からの体調不良者(要配慮者)の対応依頼(発災1週間後を想定)
 - －災害医療対策本部から避難所へ保健師を派遣
 - －避難所で、模擬避難者への聞き取りを実施し報告後、対応決定

- ・以上の内容について、MCA無線や、ハンドブックに記載している様式等を使用しながら、一部ブラインド型で実施した。

① 災害医療対策本部の設置

- ・ 参集予定職員による、災害医療対策本部の設置を実施

災害医療対策本部の設置



② 医療センターとの情報伝達訓練

- 災害医療協力病院からトリアージ赤の搬送要請に応じ、医療センターへ受入れ調整を実施

災害医療協力病院より搬送の要請



災害医療対策本部でEMIS等で収集した医療機関情報

市内医療機関の状況 11/26 9:05現在

医療機関名	倒壊電気	ガス	稼働状況	赤	黄	緑	黒	受入
青山								
板倉								
花輪								
セコム								
徳洲会	○	○	○	開設				○
東船橋								
船総								
船中								
二和	○	○	○	開設				○
医セ	○			開設				○

EV値1/100
 ○：被害なし
 △：一部被害あり
 ×：被害あり

③ 避難所からの受診要請（発災直後を想定）

- 金杉小学校から受診を希望されている方の情報を災害医療対策本部に伝え、本部ではその対応方法を検討し、検討結果を伝達した。

企画調整班長へ報告

方針決定後、保健活動支援班が対応



③ 避難所からの体調不良者の対応依頼 (発災1週間後を想定)

- 金杉小学校から避難生活をしていた方が体調不良との情報を受け、災害医療対策本部では保健師を派遣し、対応にあたった。

保健師による聞き取り

災害医療対策本部と連携し、受診へ繋げた



介助者

避難者

保健師



訓練の振り返り

- MCA無線は誰でも使えるよう訓練が必要だと感じた。また、ゆっくり話しても操作をしながらメモを取るのには難しいため、2人1組で対応にあたるといい。
- 訓練をとおし初めて災害医療対策本部の全体像を理解した。今後はなるべく多くの職員を対象に経験できると良いと思う。
- クロノロは災害医療対策本部全ての情報が集まるのが理解できた。今後は誰に向けて記載し、どのレベルで内容を書き写すべきかルール化を進めてほしい。
- 今回のように、災害時に関連する機関を巻き込み情報連携ができると、実災害時に繋がる訓練となると思う。

⑤災害医療対策本部運営訓練について (1月実施分)

日時 令和6年1月18日(木)
午後1時30分～

場所 市保健福祉センター

参加者 医師会、歯科医師会、薬剤師会、
千葉県柔道整復師会
船橋市職員(保健所、健康部、危機管理
課、救急課 等)

訓練での目標

本市に影響を及ぼす恐れのある大地震を想定し、

- ①発災直後に立ち上がる災害医療対策本部の役割を認識し
- ②災害医療対策本部にもたらされる事案について、災害医療対策本部員に周知し、会議の中で対応を決定する一連の流れを理解する

訓練の概要

訓練には市医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道整復師会及び市長以下、市職員が参加し、発災直後に設置される災害医療対策本部の役割や、対策本部の会議における一連の流れの確認を行った。また訓練は、停電や電話が不通となった場合を想定して行われたため、会場の照明を消し、情報伝達を無線で行った。

初動対応として、市内医療機関の被害状況について情報収集の流れが確認されたほか、事例対応訓練として、病院前救護所の運営とともに、傷病者が多数発生した場合に受け入れ病院を調整する訓練なども行った。



訓練の内容

- ① 第1部「災害医療対策本部の設置」
- ② 第2部「初動対応の報告及び情報共有訓練
(第1回災害医療対策本部会議)」
- ③ 第3部「事例対応訓練(第2回災害医療対策本部会議)」

① 第1部「災害医療対策本部の設置」

- 災害医療対策本部の組織体制等についての説明をした。



② 第2部「初動対応の報告及び情報共有訓練 (第1回災害医療対策本部会議)」

- ・初動対応として、市職員及び各師会の参集者がそれぞれの役割に応じて、収集すべき内容を確認した。
- ・参集者が初動対応として収集した情報を災害医療対策本部会議で報告及び共有する流れを実践した。



③ 第3部「事例対応訓練（第2回災害医療対策本部会議）」

- ・災害医療対策本部で事故の発生を認識し、災害医療対策本部会議で対応方針を決定する流れを実践した。
- ・災害医療対策本部会議で決定した活動方針について、情報伝達訓練を実施した。



訓練の振り返り

- 事案については単発の災害のみならず、同時多発の事例の場合も考えられると良い。
- 病院前救護所訓練と本部訓練の同時訓練を行ってみたい。
- どのように、どのような人数で本部が立ち上がるのかを見れてよかったと思います。現在の石川県のEMISも見れて良かったと思います。
- 本日のような訓練の回数をもっと増やして、いざという時に対応できるようにしたい。

(3) 病院前救護所に関すること

令和5年度活動実績

- ① 病院前救護所設置・運営訓練の実施(全4回)
(9月～11月)
- ② 病院前救護所設置・運営訓練の振り返り(12月)

①病院前救護所設置・運営訓練の実施(全4回)
(9月～11月)

①青山病院前救護所訓練

日時 令和5年9月16日(土)
午後2時～3時30分

参加者 青山病院スタッフ:21人
医師会、薬剤師会、
千葉県柔道整復師会:計8人
市内災害医療協力病院:10人
船橋市職員:25人

訓練での目標

- トリアージポストを設置し、トリアージを実施する事ができる
- トリアージタグを正しく記入することが出来る
- 緑エリア、黄エリア、赤エリアを設定し患者を受入れる

青山病院①

トリアージの実施



青山病院②

搬送の様子

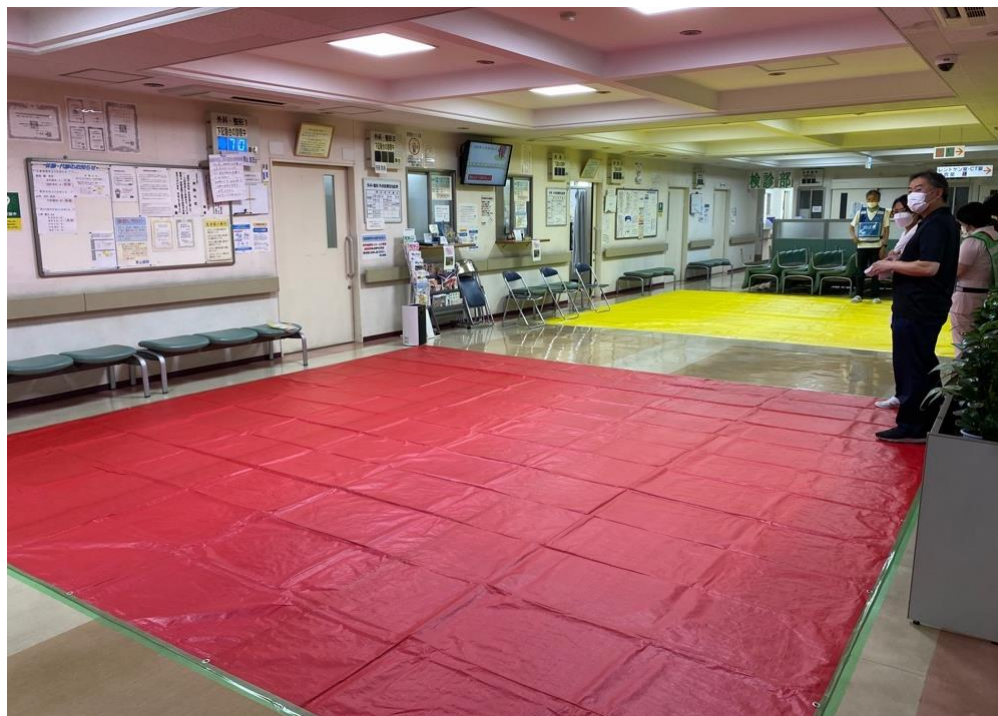


指揮所の様子



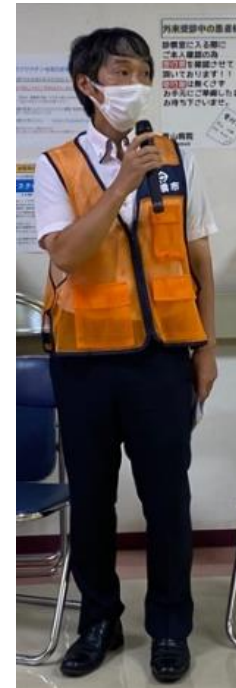
青山病院③

赤・黄エリア



青山病院④

講評(梶原医師会理事、寺田医師会長、筒井保健所長、
西水副市長、青山理事長)



訓練の振り返り(青山病院)

- 第1回目の訓練でハードルが高かったが、目標としていた、トリアージの実施、各エリアの受入れについてイメージできた。
- 災害時をイメージし、多くの緑患者を捌く訓練が必要と感じた。
- 保健所でも作成しているジョブアクションカードがあれば災害時に誰が参集しても対応しやすいと思う。
- 街中にある病院であり、多くの患者が殺到することが想定されるが、災害は季節を選べないので、患者の待機スペースや患者の動線確保が必要と感じた。

②船橋総合病院前救護所訓練

日時 令和5年10月8日(日)
午後2時～3時30分

参加者 船橋総合病院スタッフ:43人
医師会、薬剤師会、
千葉県柔道整復師会:計8人
市内災害医療協力病院:7人
船橋市職員:41人

訓練での目標

- 模擬患者を1例ずつ順番にトリアージし、適切に傷病者を振り分け、トリアージタグに必要事項を漏れなく記載する
- 黄、赤エリアを設定し、各エリアに搬送する
- 緑エリアを設定し、治療から災害用処方箋を渡す流れを確認する

船橋総合病院①

トリアージの実施



船橋総合病院②

搬送の様子



指揮所の様子



船橋総合病院③

黄エリア



船橋総合病院④

講評(梶原医師会理事、寺田医師会長、筒井保健所長、
松戸市長、八田院長)



訓練の振り返り(船橋総合病院)

- トリアージを実施し、各エリアにて受け入れる流れが把握できた。また、治療エリアから災害用処方箋を渡す流れについて理解できた。
- トリアージはスムーズに実施できたが、記入が追いつかないケースがあったため、トリアージ記入者を増やすことを検討したい。
- 災害時には想定外の事案が多く出ると思うため、対応するために、基本の流れを反復することが大切だと感じた。
- 訓練により、災害に対する意識が高まった。ステップアップをしながら継続し訓練を実施したい。

③ セコメディック病院前救護所訓練

日時 令和5年11月11日(土)
午後2時～3時35分

参加者 セコメディック病院スタッフ:44人
医師会、歯科医師会、薬剤師会、
千葉県柔道整復師会:計9人
市内災害医療協力病院:9人
船橋市職員:34人

訓練での目標

- 院内災害対策本部を立ち上げ、院内BCPに基づき、院内災害対策本部の指揮下で訓練を実施する。
- 院長からの病院前救護所設置の指示を受け、各エリアを訓練中に設置する。
- トリアージタグの記載、傷病者の振り分け及び搬送を12例実施する。
- 緑エリアでは傷病者の受入れ、診察及び処置を実施する。
- 黄・赤エリアでは傷病者の受入れ及び電子カルテでの管理等を実施する。
- 指揮所を設置し、参集者の受入れ及びトリアージ結果の集計等を実施する。また病院内の本部とも情報連携を行う。

セコメディック病院①

トリアージの実施



セコメディック病院②

搬送の様子



指揮所の様子



セコメディック病院③

赤エリア



セコメディック病院④

講評(梶原医師会理事、筒井保健所長、松戸市長、星院長)



訓練の振り返り(セコメディック病院)

- トリアージ～搬送～治療を通して、改めて情報伝達の大切さを感じた。
- トリアージ者と記載者を分けて、多くの傷病者を選別できるようにしたい。
- 四師会、市職員に参加してもらい、関係者との連携を図ることができた。
- 実際に各エリアに物品を配置するところから経験することができ、イメージを深めることができた。
- 院内で策定したBCPを検証できる機会となった。

④北習志野花輪病院前救護所訓練

日時 令和5年11月18日(土)
午後2時45分～4時30分

参加者 北習志野花輪病院スタッフ:75人
医師会、薬剤師会、
千葉県柔道整復師会:計10人
市内災害医療協力病院:5人
地域住民:8人
船橋市職員:41人

訓練での目標

- 訓練における数値目標や各エリアでの動きを全体で共有する。
- トリアージタグの記載、傷病者の振り分け及び搬送を実施する。
- 各エリアにおいて、傷病者の受入れ、診察及び処置を実施する。
- 指揮所を設置し、参集者の受入れ及びトリアージ結果の集計等を実施する。また病院内の本部とも情報連携を行う。

北習志野花輪病院①

トリアージの実施



北習志野花輪病院②

搬送の様子



指揮所の様子



北習志野花輪病院③

黄エリア



赤エリア



北習志野花輪病院④

講評(鶴田医師会理事、筒井保健所長、杉田副市長、
松戸市長、酒井副院長)



訓練の振り返り(北習志野花輪病院)

- 緑エリアは災害時に多くの方が殺到すると思うので、何度も訓練を重ねて対応をできるようにしたい。
- 黒エリアでの親族の対応を行っていて、とても実践的に感じた。
- トリアージタグを記載するのが初めてだったので、実際に記載してみて1秒の重みを感じた。
- ストレッチャーを使用して患者を2階まで搬送したが、実際に搬送すると想像していたよりも人手が必要なことがわかった。
- EMISの入力を体験できたので、今後役に立てられると思う。

②病院前救護所設置・運営訓練の振り返り (12月)

- 資料6「病院前救護所設置・運営訓練実績」のとおり
 - 平成30年度から訓練を開始し、令和5年11月をもって一巡
 - 令和4年度からは実参集者が参加した
 - 各訓練が終わった際に出た意見を反映し、徐々に訓練の内容を充実させてきた

各訓練後の主な意見

- 被害想定等にさらなる負荷を掛けた状況を想定した訓練を実施すべきとするもの
 - 多数傷病者が押し掛ける状況やインフラの限定、天候等の様々な想定での訓練を実施すべき
 - 家族説明を含み、黒の対応はかなり慎重に進める必要がある。訓練でも取り組んでいく必要がある。

各訓練後の主な意見(続き)

- 研修会等の実施が必要とするもの
 - トリアージタグの記入について、筆圧が弱いと複写シートの3枚目まで写らないこともあるため注意が必要。
 - そもそも、病院前救護所とは・・・といったところから研修などが必要。
 - 実際に参集してから、役割を付与され、従事するといった全体の流れを通した訓練をしたい。

各訓練後の主な意見(続き)

- 救護所での各師会の活動内容(役割等)に関するもの
 - もっと、専門性を活かした活動をしたい
 - 事務職員等がトリアージを実施している病院もあり、医師以外がトリアージを行ってもいいのではないか
 - 混雑している部分を手伝いに行けるように、いろいろな役割を経験してみてもいいのではないか

各師会に期待されること

現在の各師会の役割

- 第4回災害医療対策会議で決定した事項
 - 医師会
 - トリアージ・軽症者の治療等を行う
 - 歯科医師会
 - 口腔外科のある災害医療協力病院に設置する病院前救護所で治療を行う
 - 薬剤師会
 - 医薬品管理・手配の支援等のサポートを行う
 - 柔道整復師会
 - 医師と連携を取りながら治療の補助、搬送支援等の活動を行う

- 課題

- 発災直後に設置される病院前救護所では、限られた人数で、中等症以上の者を早急に発見し、病院へつなぐことが求められている。

- 訓練参加者の意見

- 専門性を活かした活動を行いたい。

- 専門分野以外の活動にも協力したい。(薬剤師会からの参加者等)

各師会からの意見

- 期待される活動の例
 - トリアージタグの記載
 - 中等症以上の傷病者を院内へ搬送 など
- 活動の前提
 - 専門性を活かした業務が優先される
 - 参集者本人の同意があること(現場での同意可)
- 必要な取り組み
 - 病院前救護所での活動に必要な知識等を得るための研修等を開催 など

(4) 復旧期以降の体制に関すること

令和5年度活動実績

- ①医療提供体制について(7月～12月)
- ②保健活動体制について(7月～12月)

① 医療提供体制について

① 検討の範囲

- 病院前救護所を閉鎖する復旧期以降の避難所における医療活動を検討範囲とした。
- 各師会からの意見を踏まえ、今後も継続して検討していく。

	避難所	地域(在宅)
医療活動	検討範囲	今後の検討範囲
保健活動	今後の検討範囲	今後の検討範囲

② 巡回診療を展開する必要性

- 千葉県災害医療救護計画において、地域の医療機関が一定程度再開されるまでの間、救援の医療チームによる巡回診療などで対応することが求められている。
- 船橋市においても、県の計画に基づき、巡回診療を展開していく必要がある。

③ 巡回する避難所をどのように決めていくのか

- 千葉県災害医療救護計画には具体的に方法までは記載されていないため、市で検討する必要がある。
- EMISによる地域医療の復旧状況、避難所からの報告（避難者カード等）に基づき、巡回する避難所に優先順位を付けていく。

④ 巡回チームの編成について

- 編成の前提として、各師会では災害時情報共有システムや会員ページ等を活用し、従事可能者を把握することとする。
- 巡回チームの構成や編成方法等について次ページのように各師会よりご意見を頂いた。
- ご意見を今後のルール作りに活かしていく。

【各師会からの意見】

師会名	意見
医師会	<ul style="list-style-type: none"> • 医師と薬剤師がペアになって巡回したほうが、受援の医薬品等の使用を考慮すると効率的ではないか。 • 被災地支援の実体験を踏まえても、医師と薬剤師の合同チームが良いのではないか。
薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> • 平時からのチーム編成よりも発災時に従事可能者を把握し、災害医療対策本部で柔軟に編成するほうが良いのではないか。
歯科医師会	<ul style="list-style-type: none"> • 治療を考えると自院に来てもらうことが望ましいが、避難所のニーズによっては、機器を持つての巡回が考えられる。 • 合同チームの参加については、要望によって、看護師等、人手が足りない部分を補うことも考えられる。
柔道整復師会	<ul style="list-style-type: none"> • 自院での治療を行った後になるかもしれないが、巡回活動として避難所生活による腰痛等への治療が考えられる。

② 保健活動体制について

- 課題

- 巡回活動に従事することのできる保健師の人数が限られているため、各避難所への巡回が限定される、または、困難な状況となる可能性がある。
- 避難所には医療的な支援を必要とする方や福祉的な支援を必要とする方、その双方が必要な方が混在していると考えられるが、どのように把握し、必要な支援に繋げるか。

- 市の取り組み状況

- 少数の保健師での対応、または、保健師でなくても状況を把握し支援につなげられる仕組み作りをできないか庁内の関係課と協議している。
- 在宅避難者への支援も同様の課題を抱えており、庁内で協議を継続している。

(5) 令和6年能登半島地震に係る活動

① 石川県への保健師等市職員の派遣(予定)

- 千葉県を通し関係機関からの派遣要請を受け、令和6年能登半島地震の被災自治体への支援のため、本市職員(保健師及び事務職等)を派遣する。

派遣内容

- 派遣先
 - ①石川県金沢市(予定)
 - ②③石川県加賀市(予定)
- 派遣期間
 - ①令和6年2月18日～24日
 - ②令和6年3月2日～8日
 - ③令和6年3月7日～13日
- 派遣人数(計11人)
 - ① 3人(保健師職員2人、一般事務職員1人)
 - ②③各4人(保健師職員2人、管理栄養士1人、一般事務職員1人)
- 主な業務
 - 被災地における健康支援業務 等

②EMIS(広域災害救急医療情報システム)の 掲示板より被災地の情報収集及び共有

EMIS Emergency Medical Information System
広域災害救急医療情報システム

災害運用中

医療機関検索

お知らせ

2023/12/12 16:20 2月 ソフトウェアアップデート作業に伴うサービス停止日のお知らせ
2023/12/12 16:00 令和5年度メンテナンス作業に伴うサービス停止のお知らせ
2022/10/06 15:20 2.0.2.3年度末DMA T職員資格更新について(更新手続き)

運用状況

2024/01/23 15:26:11
現在の情報です。

最新情報表示

災害中
警戒中
災害支援中
訓練中
訓練支援中

EMISとは・・・災害拠点病院をはじめとした医療機関、医療関係団体、消防機関、保健所、市町村等との間の情報ネットワーク化及び国、都道府県間との広域情報ネットワーク化を図り、災害時における被災地内、被災地外における医療機関の活動状況など、災害医療に関わる情報を収集・提供し被災地域での迅速かつ適切な医療・救護活動を支援することを目的としたシステムである。

実施内容

- システム内の掲示板には、DMAT隊等の活動報告が定期的に掲示されているが、これらの最新情報を収集
- 毎朝、保健所内でミーティングを行い被災地の現状、課題及び初動対応の変遷などについて共有
- 得られた情報や課題を今後のマニュアル等の作成や訓練実施の際に参考とする。

石川県S市保健医療福祉調整本部に関し、共有されている情報（本部としての機能①）

- 保健医療福祉調整本部（本市でいうところの災害医療対策本部）が1/2の16時頃には立ち上がり、最初の情報共有会議が1/2の20時に開催された。
- 最初の情報共有会議では、開催時点で把握できている避難所・避難者数、食糧等の物資状況、道路状況について共有がなされた。
- 初期の課題として以下の確認が必要とされた。
 - 食糧や病院医薬品等の必要物資
 - ライフライン状況
 - 避難所状況
- 日数の経過と共に情報が集まってきて、徐々に医療機関（クリニック含む）や高齢者施設への対応についての検討が始まっていった。

石川県S市保健医療福祉調整本部に関し、共有されている情報(本部としての機能②)

- 初期の段階では、やるべきことや課題の整理を行っていたが、徐々に活動内容が変化し、DMAT隊を中心に主な活動として次の2点が行われるようになってきている。(1/18時点)
 - 病院の診療機能を維持するための病院支援
 - 救急外来や発熱外来の診療支援
 - 看護師の業務支援
 - 外来受診後の避難所・施設への搬送支援 等
 - 病院や施設からの広域の搬送調整
 - 被災地域内で治療が困難な場合に、被災地域外または被害の少ない被災地域へ患者を搬送する。
 - 高齢者施設から1. 5次・2次避難所への搬送も行っている。

石川県S市保健医療福祉調整本部に関し、共有されている情報(ライフライン)

- 電気
 - 1/2時点 ほぼ全域で停電
 - 1/9時点 ほぼ全域で停電、S市病院では復電
- ガス
 - 1/2時点 供給なし
 - 1/9時点 情報の更新なし
- 水道
 - 1/2時点 断水
 - 1/9時点 ほぼ全域で断水、S市病院では一部断水解除

※あくまでも会議等の活動記録の中から把握できる部分であるため、実際の状況とは異なる可能性があります。

議題3

令和6年度の取り組みについて

- (1) 令和6年度 災害医療対策事業計画
- (2) 訓練計画について

(1) 令和6年度 災害医療対策事業計画

- 資料7「令和6年度 災害医療対策事業計画書」
により説明

(2) 訓練計画について

① 病院前救護所設置・運営訓練

(令和6年6月～令和7年2月頃予定)

- 令和6年度では、被害想定等にさらなる負荷を掛けた状況を想定した二巡目の病院前救護所設置・運営訓練を実施する。
- 市主催の訓練及び病院企画型の訓練を含み9病院での訓練実施を目指す。

②災害医療対策本部運営訓練

- ・1回目(令和6年11月頃予定)

連携先

- ・総合防災訓練
- ・病院前救護所設置・運営訓練
- ・災害拠点病院(市医療センター)
- ・消防及びその他関係機関
- ・2回目(令和7年1月頃予定)

連携先

- ・災害対策本部図上訓練
- ・消防及びその他関係機関

議題4

その他

(1) 作業部会の公開について

(1) 作業部会の公開について

①現在の作業部会の位置付け

- 「船橋市地域災害医療対策会議設置要綱（以下「要綱」という。）」において、「船橋市地域災害医療対策会議（以下「対策会議」という。）」の設置を規定している。

⇒対策会議は「附属機関に準ずるもの」として位置付け

- しかしながら、対策会議の作業部会については、要綱に設置が規定されていない。

② 来年度以降の作業部会の位置付け(予定)

- 要綱において、作業部会の位置付けを明確に規定する。

⇒作業部会を「附属機関に準ずるもの」として位置付け

③ 作業部会の位置付けが変わると・・・

- 附属機関等の会議については、市政運営や施策形成における透明性を高める観点等から、原則として公開することができる。

④ 会議の公開・非公開

- 原則として公開になるが、次のいずれかに該当する場合は非公開とすることができる。
 - ① 法令等に特別の定めがある場合
 - ② 不開示情報が含まれる事項について審議、調査等を行う場合
 - ③ 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合

⇒ 来年度以降の作業部会については、原則公開とし、議題によって会議を非公開（一部非公開）とする。